

年度末に発生していると認められる額、及び連結対象法人における役職員の退職給付引当金当該年度末残高を計上している。

- 「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

<連結業務費用計算書>

- 「人件費」には、厚生労働省職員及び連結対象法人に係る人件費のうち、当該年度の負担額を計上している。
- 「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与の支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- 「健康保険給付費」には、健康保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- 「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- 「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険金給付費の額を計上している。
- 「船員保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- 「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- 「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- 「福祉年金給付費」には、福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- 「失業等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- 「雇用安定等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- 「保険料返還金」には、雇用保険料及び労災保険料の返還金を計上している。
- 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- 「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- 「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- 「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当該年度に発生した費用の合計額を計上している。
- 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- 「責任準備金繰入額」には、責任準備金の当年度末残高を前年度末残高が超過する場合の差額を計上している。
- 「支払利息」には、借入金等に係る利子の当該年度負担額を計上している。
- 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- 「その他臨時損失等」には、独立行政法人国立病院機構における賠償金等負担額その他臨時損失を計上している。

<連結資産・負債差額増減計算書>

- 「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。